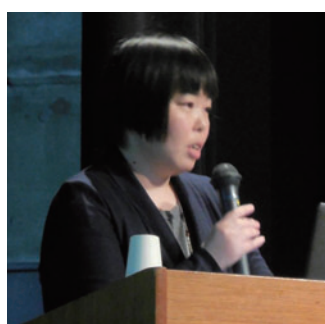


生活リハビリテーションセンターだより

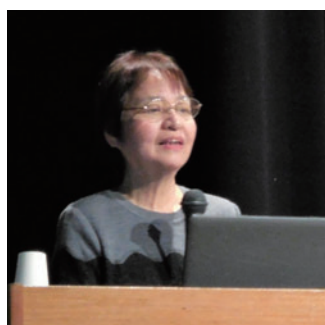
高次脳機能障がい普及啓発促進事業

「聞いて・見て・知って『高次脳機能障がい』のこと」

2月3日(日)堺市産業振興センターにおいて大阪府高次脳機能障がい普及啓発促進事業講演会を開催しました。当センターの運営法人である(社福)堺市社会福祉事業団が大阪府より委託を受け「高次脳機能障がいの基本的な理解」と「高次脳機能障がいの当事者・家族会の活動について知る」ことをテーマに、講演や当事者・家族会の活動紹介を行いました。

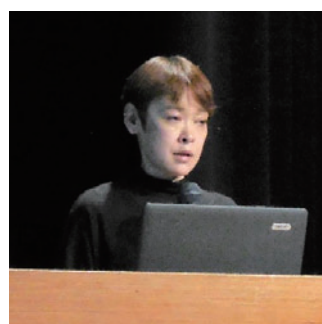


第1部では当センター臨床心理士の岩崎氏より、「高次脳機能障がいとは～発症要因と代表的な症状、リハビリテーションについて～」、大阪府高次脳機能障がい支援コーディネーターの大西氏より「高次脳機能障がい支援のための社会制度～大阪府高次脳機能障がい相談支援センターに寄せられる質問から～」について報告いたしました。



第2部はパネルディスカッション「聞いて・見て・知って『高次脳機能障がい』のこと」と題し、「堺脳損傷協会」の会長である納谷保子氏より「家族の想いと当事者・家族会の活動について」講演いただきました。

事故で高次脳機能障がいとなったご子息の親として、発症から時間の経過に沿って変化する不安・葛藤・苛立ち・希望などの家族の想いと、当事者・家族会を発足するまでや発症後のご苦労などをお話しくれました。



また、「頭部外傷や病気による後遺症を持つ若者と家族の会」の事務局長であり、「NPO大阪脳損傷者サポートセンター」の理事を務められている石橋佳世子氏からは「家族として何か

できること、また、家族だからこそできること」について講演いただきました。病気で高次脳機能障がいとなったご主人との生活の中で感じてきたこと、取り組まれたことなどエピソードを交えながらお話しくれました。

お二方とも、長年にわたって当事者の家族として「同じような体験をして悩んでおられる方々の助けになれば」という想いでそれぞれの会の活動を続けておられます。会場の皆さまも大きくなずいたりしながらお話を聞き入っておられました。

その後、大阪府下の当事者・家族会の代表の方が一堂に会し、「意見交換会」を実施しました。長年にわたって活動している会、新しく発足した会、ピアカウンセリングを積極的に行っている会や当事者が様々なイベントを企画・運営している会など、それぞれに特徴があり、わずかな時間ではありましたが舞台上でお話いただくことができました。

約300名の当事者・家族・支援者等が参加され、これをきっかけに大阪府下の当事者・家族・支援者等の交流の輪がますます広がるのではと感じられた会となりました。

■研修会報告

平成30年度 堺市高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 第4回研修会 「相談支援専門員の役割と課題～支援の連携をめざして～」



2月13日(水)に第4回の支援普及事業研修会を開催しました。今回は障害のある方の全般的な相談支援を行う『相談支援専門員』に焦点を当てた内容で、相談支援専門員の方だけでなく、医療機関の相談員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネージャー)など主に相談支援業務に携わっておられる方36名が参加されました。

研修会の前半は堺区障害者基幹相談支援センターの武井センター長に『相談支援専門員の役割と課題について』お話し頂きました。相談支援専門員の役割や現状の課題だけでなく、障害者基幹相談支援センターの役割、平成30年度の報酬改定の内容や今後改定される相談支援専門員の研修制度のポイントなど幅広い講義内容でした。続いて、当センターの作業療法士より高次脳機能障害の方を支援する際に知っておいて頂きたい『高次脳機能障害の特徴と対応のポイント』の解説を行いました。



研修会後半では、7つのグループに分かれてグループワークを行いました。グループワークでは支援に携わったケースや日々の業務で困っている事や悩みなどを他機関の方と話し合いました。普段接することの少ない他事業所の方と情報共有することで、新たな気づきや同じ悩みを分かち合え、研修会後のアンケートでも「他の事業所の方の話しを聞いて参考になった。」との感想が寄せられました。この研修会が新たな連携のきっかけとなり、より良い支援に繋がることを願います。

より一層の支援連携の拡充をめざして、来年度も支援普及事業研修会を開催いたします。

平成30年度 第2回運営委員会

2月18日、平成30年度第2回運営委員会を実施しました。

30年度事業報告において、自立訓練事業では、大雨や台風、地震などの影響もあり延べ訓練利用回数が減少したことなど、また、退所された方の帰結として、復職・新規就労された方が16名であったことなどを報告しました。その他、今年度力を入れて取り組んだ事業として、全国的にも注目されている「自動車運転再開技能評価事業」があり、これに関して各委員より活発な意見交換が行われました。また、利用終了時のアンケートの結果では、昨年に引き続き肯定的なご意見をたくさんいただいたことを報告しました。これは大変職員の励みになる結果であり、今後も日々の業務に真摯に取り組みたいと思います。



新春交流会 (第3回学習懇談会)



1月11日(金)に毎年恒例の新春交流会を行いました。今年は暖冬で、天気にも恵まれた絶好の餅つき日和となり、参加された皆様は笑顔で勢いよくお餅をついておられました。

お餅つきの後は、当事者様は3グループに分かれての座談会、ご家族は家族懇談会を行いました。座談会ではお題の書かれたサイコロを振り、指示された内容について各々が話をしました。お題は「10年後の自分を語る」「生活リハで嫌いなプログラム」など様々です。「自分の生活の楽しみはこれだ」というお題では、趣味の釣りの話や夜遅くまでTVゲームをしているなど、ご自宅での様子を楽しく話されていました。

午後は体育室でポッチャ大会を行いました。10チームが2コートに分かれて総当たりのリーグ戦を行いました。

ご自分の競技中はもちろん、観戦中にも「あの球を強く弾いたら逆転できる」、「もう少し右から投げて」など声援や拍手を送り大いに盛り上がっていました。

そして最後は、訓練を卒業された2名の方にご自身の体験談を発表していただきました。お1人目は当事者様とご主人からの発表で、「お気に入りだった飲食店は階段を上がらないと入れないため脳梗塞発症後はそこの食事を諦めていたが、懸命に訓練に取り組み階段を上れるようになり、今では以前の様に夫婦で外食を楽しんでいる」と笑顔でお話しされていました。お2人目は、職業実習をおこない訓練終了後に新規就労をされた経過をお話していただきました。紆余曲折がありながらも新規就労し、社会復帰が出来た喜びを語られました。新春交流会終了後、「先輩の話が良かったのでもっと聞ける機会を増やして欲しい」というご希望がありました。

昨年を上回る総勢57名が参加され、今年も活気あふれる楽しい1日となりました。



片麻痺セルフケア教室 ~ゴルフ体験会~

当センターでは片麻痺セルフケア教室というプログラムを毎週火曜日に実施しています。普段は、脳損傷後の身体ケアの方法を学ぶディスカッションとジムトレーニングをあわせて行っています。その番外編として、片麻痺の方にもスポーツ活動を楽しんでいただきたいという思いから、ゴルフ体験会を開催しました。体験会当日は皆さんと一緒に近隣のゴルフ練習場に出向き、片手



打ちに挑戦しました。スタッフはゴルフの素人ですが、強力なサポーターとして当センター卒業生の方が片手打ちのレクチャーに来てくださり、初めての方も

安心してプレイできました。参加された方達からは、「ゴルフは無理だと諦めていたが、思ったよりできて面白かった」といった声が聞かれ、体験会后、実際にショートホールをラウンドした方もおられました。



今後も生活リハビリテーションセンターでは、利用者の皆さんのスポーツ活動参加と健康増進を促進できるような企画をしていきたいと思っています。

生活訓練プログラムのご紹介

～集団言語～

水曜日の1, 2時間目、失語症の方々のグループ訓練を行っています。参加者の失語症の症状は様々です。絵カード、写真など、言葉でなくても理解し易いものを用いたクイズやゲームで交流してもらえるように工夫し



ますが、困っている方には自然と他の方が助け舟を出したりして、お互いが協力し合う場面が見られます。また、スタッフはわからなくても利用者様同士では理解し合い、

通じ合う場面も見られ、コミュニケーションは言葉だけではないことが様々な場面で見られるプログラムです。全員で歌を歌ってみたり、絵を描いてみたり、トランプをすることもあります。言葉では伝えることが難しくても、それぞれが活用し易い方法を使って伝わったという経験をしてもらうこと、小さなことでもそれぞれに役割を持っていただくことで、コミュニケーションに限らず様々な事柄に対する意欲の生まれる場にもできればと思っています。



～就労ゼミ～

「元の職場に戻りたい!」「新しく仕事に就きたい!」というニーズは、多くの利用者の方から聞かれます。しかし「仕事でどのような困り事が起きるのか、何に気を付けたらいいのかが分からない」という課題も残っています。



そんな方を対象とした少人数制のプログラムが『就労ゼミ』です。ここでは職場を想定した場で参加者は『従業員』となり、指示された『業務』をこなします。

水曜日の午前中9:30～12:00で実施しており、通常のプログラムと異なり途中休憩はありません。昼食をはさんで個別面談をして、その日の振り返りもするという、少しハードなプログラムです。

このプログラムの目的は大きく分けて2つあります。それは①ご自身の障害への気づきを深めていただくこと、②必要な代償手段を適切に活用し障害をカバーできること、です。

「どのような作業・業務をやっていただくか」というテーマは月ごとに異なります。例えば、ある月は組み立てやピッキングなどの軽作業、ある月はパソコンを使っ

たデータ入力や書類チェック、電話対応などの事務作業、またある月は2～3人一組で洗車…というようにです。無理のない範囲で様々な経験をし、障害への気づきを深め、



ご自身に合った代償手段を使う必要性を実感し、実際に使う練習を行っていただくことを目標にしています。

認知的に大きな負荷がかかるので、「帰ったら寝てしまおう」「疲れる」という声も利用者の方からよくお聞きします。確かに大変な訓練ですが、「ミスをして許される環境であること」、「成果に対してすぐに成功・失敗のフィードバックがあること」の2点は、実際の就労



場面ではなかなか得られない環境です。就労ゼミで積み重ねた経験をもとに、それぞれの目標である復職や新規就労へつなげていただければ、と思います。

堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号 堺市立健康福祉プラザ内 4F

TEL.072-275-5019 FAX.072-243-0202

■開館時間 9:00～17:30 ■休館日 土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

<http://www.sakai-kfp.info/>